

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 令和7年度定時総会議事録

1. 開催日時 令和7年6月15日(日) 13時～15時
2. 開催場所：大宮ソニックシティ 小ホール(埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5)
3. 理事・監事の数及び出席理事監事の数
 - (1) 理事数 18名、監事 2名
 - (2) 出席理事数 16名
出席監事数 1名
※欠席者：兵頭甲子太郎(理事)、木村佳晶(理事)、矢野秀典(監事)
4. 司会 水田宗達(副会長)
5. 定足数報告(会員数及び出席会員数)
 - (1) 会員総数：5,318名(令和7年6月1日現在)
 - (2) 出席会員数：67名(議決権行使数：3,710名)
6. 開会の辞 渡邊雅恵(副会長)
7. 会長挨拶 南本浩之
8. 議決事項
 - (1) 第1号議案
 - 1) 令和6年度事業報告並びに令和6年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
 - 2) 令和6年度監査報告
 - (2) 第2号議案
令和7年度事業計画並びに予算案の承認を求める件
 - (3) 第3号議案
公益社団法人 埼玉県理学療法士会 役員選任の件
9. 議長団選出の経過
 - (1) 定款に定めた定足数の出席があったことを司会者 水田宗達氏が報告した。議長・副議長の選出について一同に諮ったところ、会場より執行部一任の提案がなされ、議長・副議長が選任された。
議長：馬場章人氏(宏仁会小川病院)
副議長：高橋秀一氏(医療法人社団協友会 吉川中央総合病院)
 - (2) 議長により書記が選任された。
書記：中太聖矢氏(医療法人社団協友会 吉川中央総合病院)
川上歩氏(社会福祉法人元気村 介護老人保健施設 栗橋ナーシングホーム翔裕園)
10. 議事の詳細
 - (1) 第1号議案
 - 1) 令和6年度事業報告並びに令和6年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
 - ①南本会長より、令和6年度事業執行の総括を報告
今年度は定款にある「理学療法士の人格、倫理及び学術技能を研鑽し、理学療法の普及・向上を図ることによって埼玉県民の医療・保健・福祉の推進に寄与することを目的とする」を遂行した。令和6年度は理学療法士の専門性向上、会員相互のコミュニケーションの促進、理学療法士の発展促進、地域社会への貢献、埼玉県理学療法士協会の組織強化、この5つの項目を重点目標として事業を進めた。専門性の向上としては、生涯学習プログラムなど生涯教育支援や専

門分野の充実と拡大における人材の育成を行うとともに、臨床若手研究者への支援を行い、研究機会の推進を図った。会員相互のネットワークづくりを強化するため、様々な人的交流を進め、情報交換、人脈の拡大に向けて活動を行った。理学療法士の発展推進に向け、高い倫理的基準にて活動することができるよう倫理的研修会の開催、理学療法士の地位や認知度を向上するため、政治活動や広報活動の推進を実施した。また、社会的責任を果たし、理学療法士の存在を周知するために、ヤングケアラー支援やエスカレーター安全使用など、埼玉県とともに地域社会問題の取り組みを促進した。県民に対する啓発事業は、事業局やブロックの取り組みにて小児から高齢者の皆様方、医療・介護事業者等の専門職、競技選手の方々にさまざまな情報を発信するとともに、地域に出向き県民の皆様方に啓発活動を行った。埼玉県理学療法士会の組織強化としては、理学療法士を始めて事務市長として雇用するとともに、会員成長戦略委員会を特別委員会として設置した。最後に第32回埼玉県理学療法学会はグローバルスタンダードと多様性のテーマのもと、多くの会員の皆様にご参加いただき、盛会に終えることができた。昨年度においても、多くの会員の皆様方に士会事業にご協力いただいた。以上令和6年度の事業執行報告概要となる。

②各理事より各局、部、ブロックの令和6年度事業について報告

事務局：総務部、庶務部、総会運営部、管財資料部、厚生部、労務管理部の6つの部で構成。法人として重要な登記関連の申請、会員管理、理事会運営、名簿や規定関連管理、総会運営、事務室管理の物品類の管理、新人歓迎会の運営、団体保険管理、事務員の労務管理などを行い、会の円滑な運営を支援した。

財務局：令和6年度も例年同様の活動。出納部では各部局への仮払い・精算、諸経費の支払い、資料作成、決算資料作成を行い、4月には会計監査を実施。会費管理部では、一般会員の納入状況を随時確認した。未納による退会者は17名。財務渉外部では、賛助会員19件▲の会費請求、源泉所得税の納付、インターネット広告料の請求業務を行った。前年度は決算に向けた確認作業が煩雑だったため、報告と見直しなど対応を行っている。

事業局：高齢者福祉部は5つの事業を計画し実行した。主に、研修会事業、ケアマネジャー向けの研修を実行した。小児福祉部は4つの事業を計画し実行した。他団体の方々との共同の研修会も実施した。健康増進部では3つの事業を企画し実行した。商業施設での啓発イベント等にも参加している。スポーツリハビリテーション推進部では2つの事業、9の研修会を実行した。多岐にわたるスポーツ事業への支援、広報等を実施した。

学術局：理学療法編集部では例年通り、雑誌編集業務を中心に取り組んできた。雑誌の発刊が若干遅れている。研究推進部では、研究補助金事業、若手会員の研究活動支援事業に取り組んできた。若手会員の研究活動支援は2年前から始めた事業だが、参加していただいた皆様は、論文投稿や学会発表まで進められている。

教育局：認定専門研修部では、総会前に木勢部長から説明あったが、研修会を6件と新生涯学習の進め方の研修会を開催した。理学療法士講習会の取りまとめを協会から委託して実施した。さらに、広報活動を行っている。また、士会承認の研修会の申請を受け付けて、その承認を審議している。前期研修部では、オンライン講習・交流会、埼玉県内の養成校に対するアンケート調査、養成校向けの普及啓発事業を行った。後期研修部では、研修会と症例報告会を開催した。登録認定専門理学療法士管理部では、それぞれの取得している方の状況を分析、対策を講じた。また、生涯学習に対する意識調査を実施。それぞれの一覧表を作成、周知に携わった。臨床教育部では、学生の臨床実習が円滑に進むように世話人の研修を実施。各養成校の先生方の連絡協議会を開催し、意見交換会を開催した。指定管理者研修部では、協会の委託事業で行っているが、埼玉県の独自の意見も混ぜて実施した。研修会を開催すること、協会の指定管理者研修会の初級に関しては、埼玉県理学療法士会の中で実施した。

広報局：広報誌編集部では、今年度は2部発行した。インターネット管理部では、ホームページの運営、メルマガの配信、埼玉県リハマップ等の整備を行った。理学療法週間推進部では、対面開催を実施した。モラージュ菖蒲にて開催となったが参加者が約250人以上であった。

職能局：業務推進部では、主に地域共生社会における理学療法士の役割を強化する体制の構築促進という形で、埼玉県選出の日本理学療法士協会代議員、埼玉県理学療法士連盟役員、埼玉県理学療法士会役員で地域社会における理学療法士の役割を評価するというテーマのもと、こういった形で社会に貢献できるかという検討会議を実施した。医療保険部・介護保険部では、診療報酬・介護報酬の改定や仕組みを理解する研修会、その仕組みを利用してサービスの内容を充実、分野の連携を進める研修会を行った。地域包括ケア推進部では、介護予防推進リーダーの養成と地域ケア会議等で、自立支援ケアマネジメントを学ぶ研修会を開催した。学んだ会員がブラッシュアップできるような研修を年3回実施した。

東部ブロック：エリアは北・中央・南の3つから構成。ブロック全体として、理学療法フェスタに協力事業として参加。その他、エリアごとに研修会・啓発活動事業・交流会を開催した。南エリアの第2回啓発活動参加者未定となっているが、参加者93名の参加となった。

西部ブロック：ブロック全体では、交流会と理学療法士の普及啓発、公開講座を実施。川越・秩父エリアでは、研修会と症例検討会を実施。どちらも対面で50名以上の参加。三芳・所沢エリアでは、研修会を2回実施。

南部ブロック：県央・さいたま・南エリアから構成。各エリアで会員同士のつながりを作る場を設ける目的で研修会や交流会を開催。対面での開催が多く行えた。

北部ブロック：東松山・熊谷・坂戸・深谷本庄エリアから構成。研修会、交流会、交流会議、市町村会議、普及啓発活動、症例検討会を開催。対面開催に移行出来てきている。予算の関係上、症例検討会は6年度をもって中止とする。

③担当理事より各委員会の令和6年度事業について報告。

ブロック連絡委員会：令和6年度はブロック理事とエリア長との会議を中心に実施した。ブロック間の情報共有と会員相互のつながりの強化を重点目標にして、各ブロック・エリアの特徴を考慮しつつ、色々な場所での開催、小規模開催など、参加しやすい研修会・交流会について検討した。

国際スポーツ競技対策委員会：研修会が4回、技能検定が2回、合格者のためのブラッシュアップ研修を1回開催した。実際のスポーツサポート活動では、全日本選手権ボート競技大会、全日本大学選手権ボート競技大会、さいたまマラソン大会のランナーズケア活動の3つに参加した。マラソン大会後のアンケートでは大変好評であった。

<組織運営委員会>

財政基盤検討委員会：令和7年度の予算案の検討に当たり、財務局長、部局長はじめ、事業計画について説明し、適正な予算作成を行った。

表彰委員会：本年度の各賞・推薦に関して、関係各所と情報収集を行い、推薦に係る書類などの取りまとめを行った。渡邊氏と黒澤氏が受賞している。

組織検討委員会：組織検討の在り方について検討した。新たに会員成長戦略委員会の設置をした。新分野開拓委員会と組織検討委員会との統合を行った。

常費用について説明があった。財務諸表に対する注記では特定資産の積立金の報告があった。

2) 令和6年度監査報告

清宮監事から報告。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度公益社団法人埼玉県理学療法士会の事業および会計の執行を監査した。

監査の概要：事業については、理事会等に参加するなどして業務報告を監査。会計については、4月に事務室にて帳簿ならびに関係書類の閲覧によって会計報告を検討した。

監査結果：事業内容は適正であり、各事業は円滑に実施されていた。理事の職務執行に関して、不正行為や規約に違反する重大な事業はないことを認めた。会員数が横ばいとなっており、事業数が比較的多い傾向にあるため、事業の効率化に関して努力していただきたい。収支計算書と貸借対照表は、帳簿等の記載金額と一致していた。公益社団法人埼玉県理学療法士会の収支および財産の状況を正しく示しているものと認めた。前年度までは各事業の予算額と決算額との乖離が大きかったが、令和6年度では努力により改善が認められた。

その他：新規会員入会促進など、会員の組織率向上については引き続き努力されたい。

《第1号議案についての質疑応答》

質問なし。

第1号議案

- 1) 令和6年度事業報告並びに令和6年度貸借対照表、損益計算書、財産目録の承認を求める件
- 2) 令和6年度監査報告に関して挙手にて承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた3,745名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の過半数(5,318名中3,745名)の賛成を得たため、第1号議案は可決承認された。

(2) 第2号議案

令和7年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

①南本会長より総括が説明なされた。

令和7年度は理学療法士の専門性推進および質向上、地域社会への貢献還元、会員相互のつながり強化、当士会の組織強化の4本柱に重点を置いて事業を遂行していく。重点ポイントとして、入会促進や事業の効率化、財政基盤の強化など、士会組織の強化を図っていく。今後も、会員から県士会活動に対する意見聴取の機会を増やし、重点課題の立案を図り、士会活動へ繋げる取り組みを行っていく。

②各理事より各局、部、ブロックの令和7年度事業計画について説明がなされた。

事務局：6つの部で会の運営が引き続き円滑に進むように昨年度同様業務を進めていく。

財務局：出納部では、収入や支出や出納後の管理、予算、決算、各種費用の支払いと計算などを引き続き適正に行っていく。また財務局会議および会計担当者会議の開催を調整し、財政基盤検討委員会の参加も予定している。会費管理部では、会員の納入状況や未納・退会者の把握、会費に関する問い合わせ対応、協会との調整を継続する。財務渉外部では、源泉徴収税の納付、賛助会員や広告料の請求業務を随時実施していく。各部局からの会計においても、若干変更を行い円滑な会計報告の実現に向けて連携していく。

事業局：高齢者福祉部では、5つの研修会事業を計画している。小児福祉部では、4つの研修会、セミナー事業を計画している。健康増進部では、3つの公開事業、支援事業等を計画している。スポーツリハビリテーション推進部では、2つの事業と研修会を4回、5つの競技についてサポート活動を予定している。

学術局：理学療法編集部、研究推進部ともに、昨年度と同様の形で事業を進めていく。昨年度までは、紙媒体での雑誌の発刊だったが、本年度からはオンラインでの論文掲載に変更する予

選挙管理委員会：選挙実施に関する委員会を開催し、役員選挙、立候補届受理など行った。

会員成長戦略委員会：新たな委員会。組織力強化を進めていく上での具体案を検討中。

学術教育委員会

埼玉県理学療法学会評議員会：埼玉県学会の開催に際して準備やサポートを実施した。

第 32 回埼玉県理学療法学会準備委員会：日本保健医療大学の江口先生を学会長として 1 月 19 日に、大宮ソニックシティにて実施した。参加者は 605 名。演題数も 100 演題近く応募され、盛大に実施された。

第 33 回埼玉県理学療法学会準備委員会：準備を進めている。

<専門性委員会>

がんリハビリテーション推進委員会：がんに対して理学療法士としてどのようにかかわっていくかなどの知識、実際のがん患者に対してどのようなサポートが必要か、などの研修会を実施した。

糖尿病対策委員会：糖尿病とは何か、どういった事で困っているか、理学療法士としての関わり方などの研修会を実施した。

装具療法地域連携対策委員会：装具の知識の普及、装具マップの作製を行った。

学校保健・特別支援教育推進委員会：小学生に対して、元気に育っていくにはどうすればいいかなど、理学療法士も関われないかを検討・活動中。昨年より、認定スクールトレーナーという制度ができた。理学療法士を推薦してほしいとの話あり、スクールトレーナーへの支援を行った。

神経難病リハビリテーション推進委員会：難病の方への関わり方、実際の難病患者・家族の困りごとの意見聴取等を行い理学療法士がどの様に関わっていくことが良いのか検討する活動を行った。9 月 12 日の県外講師難病セミナーの記載にミスがありました。定員 200 名に対して、参加予定が 46 名ではなく 161 名。参加人数は 156 名であった。

ウィメンズヘルス推進委員会：2 年前より立ち上げられた。更年期に入ってから女性の身体の変化などに対してどのように関わればいいのか、どこに相談すればいいかなどに対してのサポートを実施した。

<職能委員会>

新分野開拓委員会：活動の内容の特性から組織検討委員会に含まれることになった。

訪問リハビリテーション振興委員会：埼玉県作業療法士会、埼玉県言語聴覚士会と三団体で活動した。訪問リハビリテーションの普及活動に努めた。

災害対策委員会：令和 6 年 11 月 22 日に埼玉県と埼玉 JRAT が活動締結した。避難所による支援活動を迅速に行うということが目的。

《令和 6 年度決算》

総会資料に基づき、財務局長より令和 6 年度の決算として収支および支出の報告がされた。貸借対照表について正味財産合計 10,455,005 円との報告があった。正味財産増減計算書から経営収益、経

定。研究推進部では、今年度も大学院に通っていない会員を対象として、研究推進事業を進めていく。

教育局：認定専門研修部では、研修会を7回開催予定。理学療法士講習会の申請を取りまとめ、生涯学習に関する、広報活動を行っていく。前期研修部では、オンライン交流会を開催するとともに厚生部と共同で新人交流会を開催。本日総会前に実施した。今年度、新たに11月から1月の間で国家試験対策研修会を埼玉県内の養成校に在籍する学生向けに実施予定。本会の普及・啓蒙活動も行っていく。後期研修部では、研修会を4回、部会などを開催予定。登録・認定・専門理学療法士管理部では、昨年度と同様、新生涯学習プログラムの履修状況の追跡調査および認定・専門理学療法士取得者に対する一覧表の作成、生涯学習に対する意識調査を行う予定。臨床実習教育部では、世話人研修会を3回予定。臨床教育研修会を2回開催予定。養成校教員の情報交換会を3回開催予定。指導者講習会に関する取りまとめを行っていく。指定管理者研修部では、昨年度と同様、指定管理者研修会の初級を開催予定。管理者向けの研修会を年2回開催予定。

広報局： 広報誌編集部では、引き続き広報誌の発行をしていく。インターネット管理部では、引き続きホームページ管理、SNS 管理、リハマップのホームページの修正等を継続していく。理学療法週間推進部では、引き続き理学療法フェスタ 2025 を開催予定。場所はピオニウォーク東松山。

職能局：業務推進部では、地域共生社会における理学療法士の役割を強化する役員連絡会議を昨年同様実施予定。今年度の新たな取り組みとして、保険外の活動、健康増進、障害予防、産業保健分野における理学療法士の役割、もしくは活躍の場を広げるといった活動をしていく。医療保険部、介護保険部では、仕組みを理解する研修会、つながりを促進する研修会を、サービス内容を充実させる研修会に統合し、その時に必要なテーマを柔軟に選択しながら研修会を開催できるよう業務効率化を図った。地域包括ケア推進部では、例年同様、介護予防推進リーダー、地域ケア会議推進リーダー導入研修を行って、地域包括ケアシステムのさらなる推進に対して活動を行っていく。

東部ブロック： ブロック内、エリア内の会員相互の交流を目的に事業を行っていく。北エリアでは、研修会3回、交流会1回、啓発活動1回を計画。中央エリアでは、研修会2回、交流会1回、啓発活動2回を計画。南エリアでは、研修会2回、交流会1回、啓発活動4回を計画。

西部ブロック： ブロック全体として、啓発事業として公開講座を行ってきたが、参加者数が増えなかったため、事業内容を見直して、ブロック内の祭りやフェスタに変更。地域住民へ普及啓発活動を行っていく。交流会議も実施予定。各エリアでは、例年通り研修会と症例検討会、交流会を実施予定。

南部ブロック：会員の皆様のネットワーク構築を目的に7月は大宮での研修会や岩槻での公開講座、対面とオンラインでたくさんの企画を計画している。

北部ブロック：症例検討会以外は例年通り事業を行っていく。ブロック活動の根幹である、つながりをはぐくむ。また、入会促進ということも目標に取り組んでいく。

③担当理事より各委員会の令和7年度事業計画について説明がなされた。

ブロック連絡委員会：令和7年度もブロック理事・エリア長と会議を中心に行っていく。ブロック間の情報共有と会員相互の横のつながり強化を引き続き重点目標として、小規模開催等を継続していく。参加者に対してはブロック共通のアンケートを行って、さらに参加しやすくなるように検討していく。

国際スポーツ競技対策委員会：今年度は技能テストが1回、それに伴い、技術研修会を2回予

定。スポーツ支援活動は、3回を予定。全日本選手権ボート大会、全日本大学選手権大会ボート競技、さいたまマラソン大会を予定。

<組織運営委員会>

財政基盤検討委員会：予算項目の改変および令和8年度予算案の作成を行っていく。

表彰委員会：昨年度に引き続き、各種表彰・推薦に関する事業に取り組んでいく。

組織検討委員会：重点項目に基づいて、組織の検討および協会の組織変更に合わせて組織変更の必要性を検討していく。

運営基盤検討委員会：来年度の重点項目や中・長期計画を作成するにあたり、皆様の意見を聴取し課題の整理を行っていく。より多くの意見を抽出していけるよう、ブロック・エリアの方々と連携を図っていく。

選挙管理委員会：役員選挙の運営を行う。

会員成長戦略委員会：入会促進、復会促進、退会抑制、会員の成長をサポートしていく。県士会事業の取り組み、部局と連携を図りそれぞれの取り組みについて情報収集を行っていく。その情報を会員の皆様に伝達していく。

<学術教育委員会>

埼玉県理学療法学会評議員会：引き続き学会の準備・サポートに努めていく。

第32回埼玉県理学療法学会準備委員会：学会は終了しており、総会資料への記載ミス

第33回埼玉県理学療法学会準備委員会：大会長を東京家政大学の米津先生とし、2026年1月18日に開催予定。1年目から5年目までは無料。この学会では、女性が輝ける理学療法社会の創造をテーマとしている。

<専門性委員会>

がんリハビリテーション推進委員会：研修会や、がんを罹患している患者・家族の方を対象に健康増進に関する啓発活動、理学療法士に対しての啓発活動を行っていく。

糖尿病対策委員会：研修会を2回開催予定。糖尿病に関する基礎の研修会、実際に交流会なども対面で行っていく。

装具療法地域連携対策委員会：装具マップは出来上がってきている。実際に何で困っているのかなどのQ&Aを作成していく。

学校保健・特別支援教育推進委員会：認定スクールトレーナーの資格を持った理学療法士が増えてくるため、小学校に対しての活動が増えるよう支援していく。

神経難病リハビリテーション推進委員会：理学療法士に対して神経難病に関する知識を高めるための支援や神経難病で困っている方に対しての支援を行っていく。

ウィメンズヘルス推進委員会：マップを作成中。一般の方が病気として診断はされないが困っていることなどに対して理学療法士が支援できるように対応していく。

<職能委員会>

訪問リハビリテーション振興委員会：埼玉県作業療法士会・埼玉県言語聴覚士会と協働して、

会員の皆様への普及活動を行っていく。委員長が石動さんから磯部さんに変更予定。

災害対策委員会：実際に会員の皆様からは研修会の開催を日曜日に開催してほしいとの要望あり。今年度は検討していく。

④総会資料に基づき、財務局長より令和7年度の予算案について説明がなされた

会費収入は5680万円、賛助会員の会費については57万円、事業収入は427万円、支出の全体は3963万円、理学療法推進事業は660万円、理学療法関連の情報提供等に関する事業は780万円、理学療法士教育等に関する事業は2121万円、理学療法業務推進に関する事業は397万円、管理費に関して、会費・旅費に関しては、324万円、通信費は396万円、厚生費は同様。そのほか諸々込みで管理費合計は2404万円となっている。

《第2号議案についての質疑応答》

○会員より以下3点の質問があった。

①ビッグスマイル 佐々木様より質問：

理学療法士になったが埼玉県理学療法士会会員にならない方が多くなっている。これに対して、今年度の対策を聞かせてほしい。

南本会長より回答：

新人・若手とのオリエンテーションなども1つの取り組み、教育局から話があった通り、学生を県士会活動に参加させるなど、国家試験対策もその対策の1つ。会員成長戦略委員会を立ち上げ、若手がどういうことを考えているのか、士会に求めるものは何か、などに向けてどのようなことをしていかなければならないのか具体的に検討していく。20代後半から30代の方が途中退会をするというデータもある。食い止めるためには何ができるだろうと検討していく。

②リハビリの里 堀切様より質問：

株式会社を立ち上げたものだが、リハマップや装具マップなどを作成していると思うが、自社でも装具の修理を始めている。装具マップへの掲載をお願いしたが、医療機関ではないため掲載できないとのことだった。現在、理学療法士の在籍場所は様々ではあるが、営利法人に在籍する理学療法士も増えてきた。リハマップも、病院・デイケア・老健等様々あるかと思うが、理学療法士の在籍にかかわらずマップに掲載するというのを検討してほしい。営利法人といった側面で掲載するのはどうなのか、といった議論もあるかと思うが、意見が欲しい。

南本会長より回答：

自営としてお仕事している方も増えてきている。重要なことと認識している。どんな掲載の仕方をするかというのを様々な視点から検討していきたい。今後、理事会などでも検討させて頂いて、ある程度のルールの枠の中で掲載をしていければと思っている。

③ビッグスマイル 佐々木様より質問：

県士会の意見を代議員の方たちに伝える場所があるのかを聞かせてほしい。

岡持副会長より回答：

業務推進部という部門で日本理学療法士協会の代議員、埼玉県理学療法士会の役員で定期的に会議を開催している。その会議では、次年度の埼玉県予算に対しての要望を意見交換し、日本理学療法士協会の総会やその他取り組みなどで得てきた重要資料の共有などを行っている。

ビッグスマイル 佐々木様より質問：

役員以外の会員の意見はどうでしょうか？

岡持副会長、組織運営委員会 理事 菊池より回答：

菊池理事からお話があったが、会員の皆様からの意見聴取の仕方を現在検討中。総会がコロナ等で意見聴取がしづらい状態となった。ブロック・エリアで開催されている研修会・交流会で要望

を聞いている。そこで集約させていただいた情報をまとめ、カテゴリー別で分けて重点事項に反映されるよう検討する他、何に問題を抱え何に取り組んでほしいのかをまとめさせていただいている。会長・副会長にまとめたものを提示して、さらに検討を行っていく。

第2号議案

令和7年度事業計画並びに予算案の承認を求める件

に関して挙手にて承認の是非を諮り、議決権行使書を含めた3,743名の賛成が得られた。定款第19条1項に基づき総会員数の過半数(5,318名中3,743名)の賛成を得たため、第2号議案は可決承認された。

(3) 第3号議案

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 役員選任の件

山田選挙管理委員長より説明がなされた。役員選挙にて理事17名と監事1名の立候補があったこと。令和7年公益法人制度改正により、外部理事・外部監事の選任が公益認定の基準となり、外部理事1名・外部監事1名の候補者を選出したことが報告された。また、定款第22条の規定による立候補者、推薦者はいずれも定数内であり全員無投票当選となることが報告された。

第3号議案について、定款第19条1項に基づき議決権行使書を含めた出席者の賛成の合計が、総会員数の過半数を得た時に、賛成多数と認め承認する。会員からの質問、意見はなく採決に移った。定款19条3項に基づき各候補者ごとに決議を行う事に異議はなく、以下候補者に対して、一人一人承認を行った。

<理事>

平野 輝利人 (医療社団法人清幸会 行田中央総合病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

岡持 利亘 (医療法人真正会 霞ヶ関南病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

三宮 将一 (社会医療法人社団 尚篤会 赤心堂病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

瀬川 和彦 (医療社団法人愛友会 上尾中央総合病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

兵頭 甲子太郎 (目白大学)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

米澤 隆介 (北里大学メディカルセンター)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

田口 孝行 (埼玉県立大学)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

榎本 隆 (医療法人社団協友会 吉川中央総合病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

高野 大智 (社会医療法人 至仁会 圏央所沢病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

横山 浩康 (社会医療法人 熊谷総合病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

水田 宗達 (埼玉県総合リハビリテーションセンター)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

馬崎 昇司 (医療法人真正会 霞ヶ関南病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

渡邊 賢治 (一般社団法人 TMG 本部)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

渡邊 雅恵 (さいたま市立病院)

議決権行使3,710人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

菊地 裕美 (老人保健施設 一心館)



議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

杉本 諭 (東京国際大学)

議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

阿久澤 直樹 (医療法人瑞穂会 川越リハビリテーション病院)

議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

<監事>

清宮 清美 (埼玉県総合リハビリテーションセンター)

議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

<外部理事>

森島 健

議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

<外部監事>

栗田 清人

議決権行使 3,710 人と会場参加者で賛成多数と認め承認された。

(4) その他

質問・意見なし

以上をもって、議長は本会議のすべての議案が終了した旨を告げ、書記・議長・副議長を解任した。

11. 閉会の辞：原田慎一(副会長)

本会議の議事内容を明確にするために本会議事録を作成し、本会議の内容を証明するため議長および代表理事は、以下に署名捺印を行う。

以上

令和7年 6月 15日

公益社団法人 埼玉県理学療法士会 令和7年度定時総会

議長

馬場 章人

代表理事

南本 浩之



議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。
 議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。
 議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。

< 承認 >

議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。
 (一社) リハビリテーションセンター (株) 東京五輪

< 承認 >

議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。

< 承認 >

議決権行使 3,710 人と全場参加者で賛成多数と認め承認された。

出の予 (4)
 見意・開

以上をもって、議長は本決議のすべての議案が終了した旨を告げ、書記・議長・副議長を兼任し

11 日の会期：原田一 (副会長)

以上を以て、議長は本決議の内容を証明するために本決議の内部事項を記載し、本決議の内容を証明するに必要

以上

令和 7 年 8 月 12 日
 公益社団法人 東京五輪パラリンピック推進委員会 会長 平野 正典

議長 原田 一
 事務長 南本 文子

